

企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 2 3 4 条第 1 項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和 8 年 1 0 月 2 9 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 委託業務名

岡山県内公立学校の働き方改革に係る勤務実態分析等委託業務

2 趣旨

岡山県教育委員会が保有するデータの分析等に基づき、県内公立学校（岡山市を除く。）の働き方改革に係る課題及び改善方策を明らかにするとともに、発注者が委託業務終了後も成果物を活用し、取組の進捗及び成果を確認できる状態を整備することを目的とする。

3 業務の概要

（1）委託業務内容

別紙「岡山県内公立学校の働き方改革に係る勤務実態分析等委託業務仕様書」による

（2）委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 2 6 日まで

（3）提案上限額（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

8, 9 9 6, 7 1 3 円

ただし、この金額は契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意すること。また、提案は上記提案上限額を超えてはならない。

なお、この企画提案に基づく契約の契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。

4 事業委託に関する事務を担当する課の名称

〒 7 0 0 - 8 5 7 0 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県教育庁教職員課 評価・企画班

電 話：0 8 6 - 2 2 6 - 7 9 1 5

F A X：0 8 6 - 2 2 4 - 2 1 6 0

E-mail：hyouka-kikaku@pref.okayama.lg.jp

5 スケジュール（予定）

項目	日程・期限等
公告の掲示	令和8年10月29日（木）～11月10日（火）
質問書の提出期限	令和8年11月5日（木）
参加意思確認書の提出期限	令和8年11月10日（火）
企画提案書の提出期限	令和8年11月16日（月）
企画提案書の審査・ヒアリング	令和8年11月19日（木）
審査結果の通知	令和8年11月25日（水）

6 委託事業者の参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、以下のすべての条件を満たしていること。

- （１）地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- （２）会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- （３）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- （４）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第322号）に規定する入札参加の除外または入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- （５）岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加資格除外の措置を受けている者でないこと。

7 企画提案参加手続等

（１）仕様書の配布期間及び場所

ア 配付期間

令和8年10月29日（木）から令和8年11月10日（火）の午後5時までとする。ただし、閉庁日を除く。

イ 配付場所

上記4の場所に同じ。また、岡山県教育庁教職員課のホームページからもダウンロードすることができる。（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/145/>）

（２）参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

この企画提案に参加を希望する者は、企画提案参加意思確認書（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。

ア 提出物

企画提案参加意思確認書（様式第1号）

イ 提出期間

令和8年10月29日（木）から令和8年11月10日（火）の午後5時までとする。ただし、

閉庁日を除く。

ウ 提出場所

上記４の場所に同じ。

エ 提出方法

持参、電子メール又は郵送（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。なお、郵便事故等については、県は一切の責任を負わない。）

8 質疑応答

本案件の業務内容等に関して不明な点がある場合は、次のとおり提出すること。回答書は随時、質問をした事業者に電子メールにより通知する。また、必要に応じ全参加者に通知する。

- （１）提出物 仕様書等に対する質問・回答書（様式第２号）
- （２）提出期日 令和８年１１月５日（木）午後５時まで（電子メール）

9 企画提案書の提出

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

（１）提出物

ア 企画提案書【６部】

様式は任意（枚数上限無し）とするが、次の事項を記載すること。

- ・会社概要及び本業務に関する基本的な考え方
- ・自治体等における大規模データの整備、統計分析、勤務実態分析、働き方改革支援等の同種又は類似業務の実績
- ・本業務の実施方針、実施体制及び工程
- ・既存データの整理、分析用データセットの構築及び勤務実態等の分析方法
- ・分析結果に基づく課題整理、改善方策、KPI、効果検証及び実施ロードマップの作成方法
- ・成果物の構成並びに発注者による継続利用、更新及び再現を可能とする方法
- ・個人情報及び機密情報の保護、生成AIの利用制限等に関する情報セキュリティ対策
- ・その他、本業務の目的を達成するための独自提案

イ 見積書【１部】

様式は任意とするが、宛名は「岡山県知事 伊原木 隆太」とし、代表者印を押印する。

ただし、代表者印を押印しない場合は、発行責任者、担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

（２）提出期限

令和８年１１月１６日（月）午後５時必着

（３）提出場所

上記４の場所に同じ。

（４）提出方法

持参又は郵送（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。なお、郵便事故等については、県は一切の責任を負わない。）

(5) 企画提案書等作成における注意点

ア 提出書類はA4縦型、横書き、左綴じとすること。

イ 企画提案参加意思確認書を提出した場合であっても、企画提案書等の提出がなされない場合は、辞退したものとみなす。

10 企画提案書の審査及びヒアリング

(1) 書類審査・ヒアリングの実施

企画提案書を提出した事業者について、書類審査及び提案に対する質疑や補足説明を受けるため、次のとおりヒアリングを行う。

ア 日時

令和8年11月19日（木）（時刻の詳細については別途連絡する。）

イ 場所

岡山県庁分庁舎5階501会議室（岡山市中区古京町1丁目7-36）

ウ 留意事項

1 提案者当たり、説明時間を20分以内、質疑応答時間を10分以内とする。

(2) 審査及び審査基準

審査は、岡山県内公立学校の働き方改革に係る勤務実態分析等委託業務事業者選定委員会により、別紙「岡山県内公立学校の働き方改革に係る勤務実態分析等委託業務事業者選定基準」に従って行う。なお、見積書の合計金額が提案上限額を超えた場合は、評価の対象外とする。

11 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・ 企画提案書に虚偽の記載をした場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ・ 上記6の参加資格要件を満たしていないと判明した場合

12 選定結果の通知

選定結果は、令和8年11月25日（水）までに通知する。（結果の発表に際しては、提案内容を公表する場合もあるので、予め御了承ください。）なお、選定結果についての異議申し立てはできない。

13 その他

(1) 企画提案書の作成と提出、ヒアリング等に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 参加者から提出された全ての書類は、本プロポーザルによる業務実施候補者選定以外の目的では使用しない。また、提出書類は返却しない。

(3) 書類提出後の記載内容の変更は原則として認めない。

(4) 提出書類等は、情報公開の請求により開示することがある。

(5) 選定された業者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなけれ

ばならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。